○総務省告示第三百七十八号

政党助成法（平成六年法律第五号）第二十八条第一項に規定する政党の解散等に係る政党交付金の使途等に関する報告書並びに同条第二項において準用する同法第十七条第二項に規定する報告書及び総括文書の提出があったので、同法第二十一条の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十五年九月二十七日　　総務大臣　新藤　義孝

政党交付金等に係る報告書の要旨（平成24年分）

（単位　円）

〔新党きづな〕

政党交付金に係る報告書の要旨（本部分）

新党きづな

報告年月日　25. 3. 4

1	政党交付金総額		190,286,951
2	政党交付金による支出総額		190,286,951
	政党交付金支出充当額総額		190,286,951
3	政党交付金の内訳		
	国	24. 4.20	51,896,250
	〃	24. 7.20	51,896,250
	〃	24.10.19	51,896,250
	〃	24.12.20	34,598,201
	合　計		190,286,951
4	政党交付金による支出の内訳		
	支部政党交付金		169,700,000
	経常経費		9,795,833
	人件費		8,179,389
	備品・消耗品費		1,086,522
	事務所費		529,922
	政治活動費		10,791,118
	組織活動費		119,630
	機関紙誌の発行その他の事業費		1,650,413
	宣伝事業費		1,650,413
	調査研究費		21,075
	寄附金		9,000,000
	合　計		190,286,951

5　支出の内訳

（備品・消耗品費）

支出の目的	金額	氏名	住所
コピー機	582,750	キャノンシステムアンドサポート㈱	千代田区
パソコン代金	62,800	㈱ヤマダ電機	高崎市
一件五万円未満の計	440,972		
合　計	1,086,522		

（事務所費）

支出の目的	金額	氏名	住所
電話代	77,280	ＮＴＴ東日本東京支店	新宿区
会計監査料	250,000	福田浩彦税理士事務所	中央区
一件五万円未満の計	202,642		
合　計	529,922		

（組織活動費）

支出の目的	金額	氏名	住所
交通費	56,940	ＪＡＬ	品川区
一件五万円未満の計	62,690		
合　計	119,630		

（宣伝事業費）

支出の目的	金額	氏名	住所
ＷＥＢサイト新規制作代	367,500	ソースワークス	渋谷区
ＷＥＢサイト閉鎖作業代	273,000	㈱ＮＯ．１	千代田区
商標登録出願手数料	120,445	青山特許事務所	大阪市
ロゴ作成代金	450,000	㈲キューズ	〃
ポスター作成代	367,500	㈱スペースオン	中央区
一件五万円未満の計	71,968		
合　計	1,650,413		

（調査研究費）

支出の目的	金額	氏名	住所
一件五万円未満の計	21,075		
合　計	21,075		

（寄附金）

支出の目的	金額	氏名	住所
寄附	4,500,000	斎藤やすのりの会	仙台市
〃	4,500,000	豊田潤多郎を育てる会	京都市
合　計	9,000,000		

6　支部政党交付金の内訳

支給の目的	金額	支部の名称
支部活動費	3,000,000	新党きづな宮城県第２区総支部
〃	3,000,000	〃
〃	5,800,000	〃
〃	5,500,000	〃
〃	500,000	〃
〃	3,000,000	新党きづな京都府第４区総支部
〃	3,000,000	〃
〃	5,800,000	〃
〃	5,500,000	〃
〃	500,000	〃
〃	3,000,000	新党きづな静岡県第４区総支部
〃	3,000,000	〃
〃	5,800,000	〃
〃	5,500,000	〃
〃	500,000	〃
〃	4,500,000	〃
〃	3,000,000	新党きづな千葉県第12区総支部
〃	3,000,000	〃
〃	5,800,000	〃
〃	5,500,000	〃
〃	500,000	〃
〃	4,500,000	〃
〃	3,000,000	新党きづな千葉県第７区総支部
〃	3,000,000	〃
〃	5,800,000	〃
〃	5,500,000	〃
〃	500,000	〃
〃	4,500,000	〃
〃	3,000,000	新党きづな大阪府第１区総支部
〃	3,000,000	〃
〃	5,800,000	〃
〃	5,500,000	〃
〃	3,000,000	新党きづな東京都第11区総支部
〃	3,000,000	〃
〃	5,800,000	〃
〃	5,500,000	〃
〃	500,000	〃
〃	4,500,000	〃
〃	5,800,000	新党きづな東海比例区第１総支部
〃	5,500,000	〃
〃	5,800,000	新党きづな南関東比例区第１総支部
〃	5,500,000	〃
〃	500,000	〃
〃	4,500,000	〃
合　計	169,700,000	

支部政党交付金に係る報告書の要旨（各支部分）

新党きづな千葉県第７区総支部

報告年月日　25. 3. 4

1	支部政党交付金総額		22,300,000
2	支部政党交付金による支出総額		22,300,000
	支部政党交付金支出充当額総額		22,300,000
3	支部政党交付金の内訳		
	新党きづな本部	24. 5.17	3,000,000
	〃	24. 7.20	3,000,000
	〃	24. 9. 7	5,800,000
	〃	24.10.23	5,500,000
	〃	24.11.15	500,000
	〃	24.12.20	4,500,000
	合　計		22,300,000
4	支部政党交付金による支出の内訳		
	経常経費		20,970,608
	人件費		10,892,862
	光熱水費		311,636
	備品・消耗品費		3,109,020
	事務所費		6,657,090